

# 千葉市社会福祉研修センターの施設・設備環境について

## I. 標準配置

ある程度、余裕を持った配置にしております。研修内容や受講人数によっては、席間隔を詰めての配置になることもあります。



### 研修室 B2. B3

- 1 枚目 会場真ん中から
- 2 枚目 窓側演台(講師席)から
- 3 枚目 廊下側(研修室入口)から

※光の反射等で、プロジェクターの映像が見えづらいときがあります。



### 机の間隔

1m間隔で設置しております。  
※研修の内容によって、間隔は調整しております。

## II. 換気環境



### 研修室(大網街道側)

窓を開放しております。状況に応じて、開放する度合いを調整しております。  
また、壁際には空気循環機を設置しております。



### 研修室前方及び廊下

上部排煙口を開けております。  
状況に応じて、下部引き戸も開放いたします。

### Ⅲ. 手洗い環境



#### 入口付近

赤いラインを超えて研修室エリアに進入する際には、手洗いの実施をお願いしております。(任意)

※障害等により手洗いが難しい方は、消毒用アルコールにて対応いたします。

※施設や事業所の職員の方は、例外なく手洗いの実施を必須にしております。



#### 調理実習室

手洗いマニュアル、液体せっけん、ハンドペーパー、専用のごみ箱を設置した手洗い場を3台用意しております。

### Ⅳ. 衛生物品等

消毒用アルコールスプレー・ジェル、除菌アルコールタオルを研修室にて用意しております。また、数は少ないですが不織布マスクも用意しております。

飛沫感染防止のため、アクリル板を設置した机を用意しております。状況に合わせて、アクリル板無し  
の机を使用することがあります。